

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公表番号】特表2020-518355(P2020-518355A)

【公表日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2020-025

【出願番号】特願2019-559313(P2019-559313)

【国際特許分類】

A 6 1 B	17/11	(2006.01)
A 6 1 B	18/14	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/32	(2006.01)
A 6 1 B	17/12	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	17/11	
A 6 1 B	18/14	
A 6 1 M	25/00	5 3 4
A 6 1 B	17/32	5 1 0
A 6 1 B	17/12	

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一解剖学的構造及び第二解剖学的構造の間に吻合を経皮的に作成するためのカテーテル及び組織切断システムであって、

ルーメン及び先細遠隔端を有する本体を含み、第一ガイドワイヤにより前記第一解剖学的構造に遠位に移動するカテーテルと、

第二ガイドワイヤに追随するルーメンと共に前記本体に格納され、前記第二解剖学的構造に挿入可能である、長尺の、エネルギー供給可能な均一材料のみからなる切断電極と、

前記第一解剖学的構造を定義する組織壁を切断するために前記切断電極にエネルギーを供給するエネルギー供給機構と、を備え、

前記切断電極は弾性的に偏向すると共に前記第二解剖学的構造に前進する際に前記解剖学的構造の壁の間にに対して圧力をかけることを特徴とする、

カテーテル及び組織切断システム。

【請求項2】

インナールーメンを有し、前記本体に対して遠位に移動を行うと共に前記第一解剖学的構造の壁を穿刺して前記第二解剖学的構造に進入する同軸穿刺部材と、前記第一解剖学的構造に遠位に前進する第一ガイドワイヤと、患者の体内にガイドレールを形成するために前記穿刺部材の前記インナールーメンにより配置され、前記第一解剖学的構造を通過させて前記第二解剖学的構造に進入する第二ガイドワイヤと、を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項3】

前記穿刺部材は前記本体ルーメンに退縮されることを特徴とする請求項2に記載のカテ

ーテル及び組織切断システム。

【請求項 4】

前記本体ルーメンから遠位に延出され、前記カテーテル本体が遠位に追随して前記第一解剖学的構造に進入する第一ガイドワイヤを更に備えることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 5】

前記第一解剖学的構造から前記第二解剖学的構造に進入し、前記切断電極から遠位に延出され、前記切断電極が前記本体から分離して隣接解剖学的構造に进入する第二ガイドワイヤを更に備えることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 6】

前記切断電極は前記本体のサイドポートから前記本体に出し入れされることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 7】

前記切断電極はステンレス鋼、ニチノール、またはニクロムのうちの 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 8】

前記エネルギー供給は高周波、超音波、または抵抗熱エネルギーを前記切断電極に供給することを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 9】

前記穿刺部材は微細穿刺針を備えることを特徴とする請求項 2 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 10】

前記切断電極は切断ワイヤを備えることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 11】

前記第一解剖学的構造は静脈であることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 12】

前記第二解剖学的構造は動脈であることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 13】

前記切断ワイヤはポリアミド絶縁体を備え、前記切断電極は前記ポリアミド絶縁体部分の遠隔端に配置されることを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 14】

前記本体にある位置決め機構を更に備え、前記位置決め機構は前記電極が前記第二解剖学的構造に進入した際に検出を行うことを特徴とする請求項 1 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 15】

前記位置決め機構は圧力センサー、放射線不透過マーカー、またはブリードポートのうちの 1 つを備えることを特徴とする請求項 14 に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 16】

血管内アクセスを作成すると共にガイドワイヤを留置するためのカテーテル及び組織切断システムであって、

遠位に移動すると共に遠位に移動する際に組織を穿刺させる穿刺部材と、

前記穿刺部材により作成された開口部を通して血管に遠位に移動するルーメンを有する本体を含むカテーテルと、

前記本体ルーメンに配置可能であり、且つ前記本体ルーメンにより前記血管に遠位に挿入されるか前記血管に近接される、長尺の、エネルギー供給可能な均一材料のみからなる

切断電極と、

前記切断電極の出し入れ操作を行うためのアクチュエータと、

前記血管を定義する組織壁を切断するために前記切断電極にエネルギーを供給するエネルギー供給機構と、を備え、

前記切断電極は弾性的に偏向すると共に前記第二解剖学的構造に前進する際に前記解剖学的構造の壁の間に對して圧力をかけることを特徴とする、

血管内アクセスとガイドワイヤの配置を作成するためのカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 17】

前記本体ルーメンから遠位に延出され、前記カテーテル本体が遠位に追随して前記血管に進入する第一ガイドワイヤを更に備えることを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 18】

前記切断電極から遠位に延出され、前記切断電極が前記本体から遠位に延出される第二ガイドワイヤを更に備えることを特徴とする請求項17に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 19】

前記切断電極は前記本体に向けて弾性的に偏向すると共に前記本体に完全に退縮されることを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 20】

前記切断電極は前記本体のサイドポートを介して前記本体から出入可能であることを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 21】

前記切断電極はステンレス鋼、ニチノール、またはニクロムのうちの1つを含むことを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 22】

前記エネルギー供給は高周波、超音波、または抵抗熱エネルギーを前記切断電極に供給することを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 23】

前記穿刺部材は微細穿刺針を備えることを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 24】

前記切断電極は切断ワイヤを備えることを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 25】

前記切断ワイヤはポリアミド絶縁体を備え、前記切断電極は前記ポリアミド絶縁体部分の遠隔端に配置されることを特徴とする請求項24に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 26】

前記本体にある位置決め機構を更に備え、前記位置決め機構は前記本体が前記血管に進入した際に検出を行うことを特徴とする請求項16に記載のカテーテル及び組織切断システム。

【請求項 27】

前記位置決め機構は圧力センサー、放射線不透過マーカー、またはブリードポートのうちの1つを備えることを特徴とする請求項26に記載のカテーテル及び組織切断システム。